

研究

佐伯市戦後五十年史（二三）

池田市政と

産業・都市基盤の整備――

矢野 彌生

（会員 佐伯市中山区）

〈前号〉

二二 池田市政と産業・都市基盤の整備（続）

（七）上水道・市域全域に普及

二三 池田市政と産業・都市基盤の整備（続）

（八）下水道事業に着手

低い下水道 〈政策の中心が生産第一主義〉 わが国

の普及における都市が農村と混在し、下水道整備が生活環境上大きな意味をもたなかったことに低い下水道の普及の原因が考えられるのではないかと思われる。

しかし、近年における都市化の進展にともなう、次第に下水道整備の重要性が認識されるにいたった。それまただ生活環境改善の視点からばかりでなく、水質汚濁の防止、あるいは水資源の有効利用という国民経済的視点からの重要性が問題とされる時代となってきたのである。

このため、国は昭和三十八年～四十二年の第一次五年計画以降、昭和五十一年～五十五年の第四次五ヶ年計画にいたる間、投資額を次第に増大させながら事業の推進をはかったが、都市における工事の非効率に妨げられて普及率も大きくは伸びていないのが現状である（第1表参照）。

〈昭和五十一年から下水道工事が始まる〉 佐伯市は

農村地域に囲まれた田園都市として、従来、都市計画事業を中心に生活環境や産業基盤整備をはかってきたが、このうち下水道については雨水の排除施設として、市街地域を中心に都市下水路整備事業が進められてきたにすぎなかった。家庭や工場等から排水される汚水・雑用水は、ほとんど無処理のまま公共水域に流入した結果、河川・海域の水質汚染が進み、これを放置すれば生活環境

全般に大きな影響を及ぼすことは必至の状況となってきた。

市街地の人口増加にともなって、汚濁負荷量の増大による水質汚染の進行が促されつつある状況と、管理不十分なし尿処理排水・生活雑排水・産業汚水の滞留・腐敗悪臭等による生活環境の悪化を抜本的に改善するためには、もはや下水路整備等個々の施策の積上げだけでは解決できない。

このため佐伯市では、長期的生活基盤整備の観点から、雨水と、し尿・生活産業雑汚水の分離をはかり、これらし尿・汚水等は一括して処理し、従来佐伯市が悩まされつつけた水質保全・生活環境浄化の課題を一举に解決するため公共下水道整備事業に着手した（第1図参照）。



下水道の工事（『佐伯市総合計画』）平成元年12月より引用

第1表 公共下水道事業費の推移

(単位：百万円)

計画年次 区分	第1次計画 (38～42年度)	第2次計画 (42～46年度)	第3次計画 (46～50年度)	第4次計画 (51～55年度)
公共下水道	396,000	780,000	2,030,000	5,455,000
一般公共事業		422,000	1,157,470	3,276,400
地方単独事業		358,000	872,530	2,178,600
都市下水道	31,000	50,000	80,000	270,000
一般公共事業		50,000	80,000	270,000

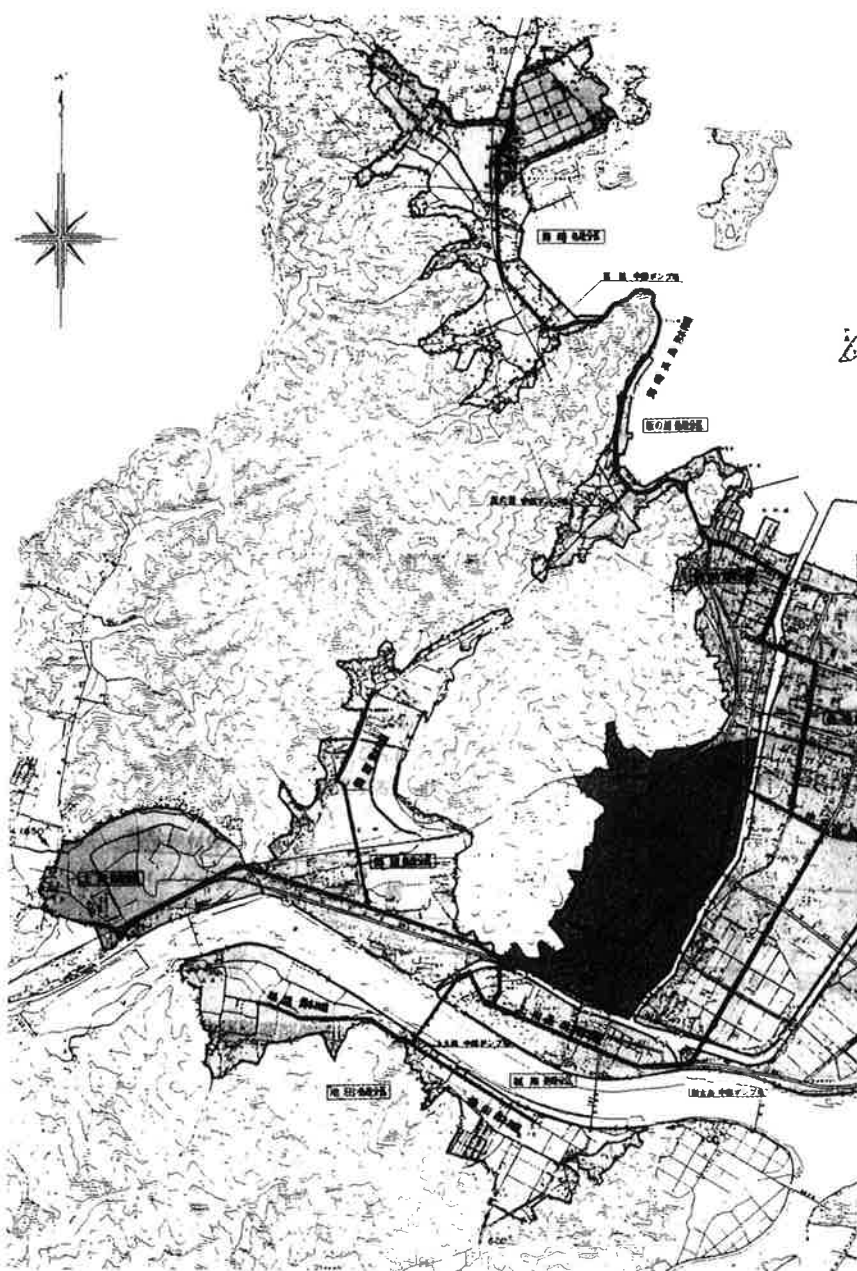
(資料：建設省)



凡 例	
汚 水 幹 線	——
全 体 計 画	■
一 期 計 画	■

処 理 分 区 名	公共下水道計画区域 (市街化区域 981.8ha)					
	面 積	計算人口 密度	採用人口 密度	採用計 画人口	流入人口	計画処理 人口(計)
海 崎	124.2	44.3	45	5,600	1,150	6,750
坂の浦	28.1	29.3	30	800	0	800
鶴 望	129.1	58.5	60	7,700	0	7,700
上 岡	59.5	20.0	20	1,200	1,650	2,850
池 田	100.0	40.0	40	4,000	900	4,900
城 南	39.1	61.9	60	2,300	0	2,300
中 央	117.0	85.6	90	10,500	0	10,500
駅 前	53.0	88.6	90	4,700	0	4,700
長 島	211.6	44.2	45	9,500	0	9,500
女 島	120.2	23.0	25	3,000	0	3,000
計	981.8	49.5	—	49,300	3,700	53,000

第1図佐伯市公共下水道計画一般図(汚水) (『佐伯市総合計画』1983による)



〔昭和五十二年に下水道課が設置され、下水道建設が本格化〕 前述のように昭和五十一年に第一期工事が始まったが、当時下水道課長として事業にとり組んでいた林寅喜氏は五十一・二年ごろの状況を手記の中で、次のように述べている。

（前略）当時、県内では大分・別府に次いで日田市が管渠に着手しており、中津・佐伯・豊後高田・臼杵・津久見の各市と、日出町がそれぞれ、基本設計を終えて認可設計の運びとなっていた（中略）。

昭和五十二年度に入って、四月に始めて下水道課が設置されたが、職員数僅か三名でしかも土地開発公社兼務という、大事業を目前にしては誠に寂しい限りの発足となった。当時、国の施策では第四次五ヶ年計画の二年目に当たり、市としてもこれに添った財政五ヶ年計画を策定して人事面でも増員計画を上申していた。

しかし、議会では全職員の定数増が認められておらず、ために事務量の負担が大きかったことは否めない。その後事業の拡大と共に増員されたが、必ずしも計画通りにはいかなかったようである。

六月に入って管渠の実施設計画委託を発注、その間地域の人達とも話し合いを重ねるなどしながら、九月になって工事を発注した。一〇月には最も関係のある女島区と正式に第一回の話し合いを行い、市長にも出席を願って公民館に代表者を招き、計画内容を説明し了解を求めた。結果は計画樹立時に意見を求められなかったことを不満としながらも、処理場の臭気対策を充分検討してほしいという申し入れで終わった。

実のところ臭気問題が一番大きな課題に相違なかった。当時、予定地の隣には広域圏のし尿処理場が稼働していたが、この建設をめぐる地元交渉を行った折り、市の説明によれば、「施設は最新式で臭気は出さない。また、周囲を緑化して施設が目につれないように配慮する。」と約束しておきながら、完成して見ると「臭気は出るし緑化はしたが申し訳程度で、約束は守られていないではないか。」と言う。「私は、今度作る下水処理場は無蓋であるから全く出さないとはいえない。しかし設置するのは六系列のうち一系列で、しかも処理はし尿と違って雑

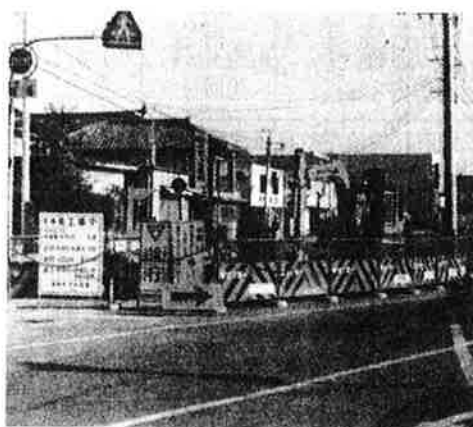
排水であるから、それ程気になる臭気は出ないと思う。」と答えた。

その直後私が病氣休暇となったので、宮本建設課長（故人）が代わって話し合いを続けた結果、処理場問題を先送りにして管渠工事着手の同意を得た。間もなく工事は始まったが、管渠は直径が一・二メートルのヒューム管を押し込む工法（シールド）で深さ約八メートルの所に布設した。これは中江川の川床から約四メートル下になる。

この押し管工法は当時県下でも珍らしく、県と工法協議をした際にも様々な意見が出るなどしたが、結局この工法が地上部に与える影響も少なく、地質にも最適であるとして採用され、以後これにより実施されている。

当時はまだ長島橋の旧橋が残っていて、長島側と新橋の橋台間、約五メートルの僅かな区間の地底を通して、地山が川に落ち込んだ辺りに立杭を設けていた。この立杭跡にマンホールを築造しているが深さは約八メートルで内部は二階になっている（以下省略）

下水道工事の状況については林寅喜氏は昭和五十六年



下水管の工事



工事中のマンホール

（『わたしたちの佐伯市』昭和62年版より引用）

第2表 下水道の建設・整備

年	下水道設置のあゆみ
昭和48年 (1973)	・佐伯市に下水道を作る計画を立てる
昭和50年 (1975)	・池田市長三選
昭和50年6月	・下水道行政視察(日田市)
昭和51年8月 (1976)10月	・一期計画認可(工事費)86億6600万円 ・管渠工事ボーリング開始(第一期工事を始める)
昭和52年4月	・下水道課発足
昭和54年4月 (1979)10月	・大鶴市長当選 ・処理場用地取得について興人に申し入れ
昭和55年9月 11月	・興人より56,124㎡の土地を買収 ・仲町カラー舗装(管渠工事)完成
昭和58年 (1983)	・佐伯市南浜に、終末処理場を作る第一期工事を始める。工事費は18億8449万円。 (昭和62年完成)
昭和59年	・下水道を利用できる場所に居住している人を集め、工事費の一部を出してもらうようお願いする。(土地1㎡あたり430円)説明会を地区ごとに30回持つ。

(『わたしたちの佐伯市』〈佐伯市教育研究協議会・昭和60〉・『佐伯市公共下水道の歩み』〈林寅喜・平成3年〉をもとに作成。)

第3表 市公共下水道事業費の推移

(単位:千円)

昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度
10,000	100,000	219,000

昭和54年度	昭和55年度
150,000	200,500

(資料:下水道課)

(一九八二)まで経過を詳細に手記で述べているが、紙面の都合で割愛する。佐伯市の下水道の建設・整備の経過を略記すると、第2表のとおりである(第2表・第3表参照)

公共下水道事業(公共下水道事業の推進、助成強化)の課題や雨水排水対策など、共下水道事業の今後の大きな課題として、次の三点をあげている。⁽⁴⁾①公共下水道事業を進めること。すなわち、

排水規制等の強化によって昭和五十八年（一九八三）ごろには工場・事業所排水については大幅な改善がみられるようになったが、家庭排水等は市街地人口の増加にとりまなう、有機物を含む雑排水の増大、し尿浄化槽の維持管理の不適正等によって、依然としてそのままになっている。

とりわけ佐伯市の中心部は番匠川水系の河口部にひらけたまちだけに、海水が逆流して水はけがきわめて悪い状況である。このため、汚水等の滞留による近隣生活環境の悪化がまずあり、つぎにこれら汚水の流入する河川がドブ川と化することによって、より広範囲にわたり都市環境・都市景観が損なわれるという現象が生じている。

このような現象の抜本的解消をめざして着手した公共下水道事業はすでに六年目をむかえて、主要汚水幹線の整備も進み、終末処理場用地を取得するなど、進展がはかられてきた。今後は終末処理場の建設を進めるかたわら、汚水幹線整備や面整備をはかるとともに、供用開始に向けて全市民の協力はもちろん、関係機関団体との接触を深め支援を得るよう努める必要がある。

②助成強化の要請をつづけること。ぼう大な経費を必

要とする事業であるだけに国・県の強い助成が必要であるが、ときあたかも行財政改革の只中にあり、客観情勢としては非常に困難な時期ということができる。

しかし、本事業は長期にわたること、これまでも補助率の嵩上げがおこなわれてきた経緯があること、臨時行政調査会において本事業を重点事業として推進する旨の申し合せがあること等にかんがみ、今後とも国・県の助成策の強化についてねばりづよい要請をつづけなければならない。

③雨水排水対策を推進すること。汚水との分流によって従来の排水路は雨水専用となるため、それだけ環境浄化がはかられるが、滞留の解消、排水の円滑を期するためには、さらに都市水路・河川等の新設・改良を進める必要がある。

注（１）『佐伯市総合計画』（佐伯市一九八三年）（続く）

（２）（１）に同じ

（３）林寅喜『佐伯市公共下水道の歩み―汚水の流れは淀みなく―』（平成三年五月）

（４）（１）に同じ